

News Release

令和5年5月29日
電力・ガス取引監視等委員会

電気・ガス価格激変緩和対策等に係る特定小売供給約款の特例認可等について異存ない旨を経済産業大臣に回答しました

電力・ガス取引監視等委員会は、一部のみなし小売電気事業者及び一般送配電事業者から申請のあった、電気・ガス価格激変緩和対策等に係る特定小売供給約款の特例認可等について、経済産業大臣から意見の求めがあったところ、認可等を行うことに異存がない旨、経済産業大臣に意見回答を行いました。

1. 概要

次の(1)及び(2)の認可・承認の申請について、経済産業大臣から電力・ガス取引監視等委員会(以下「当委員会」といいます。)宛に意見の求めがあり、当委員会は、令和5年5月25日、当該認可・承認を行うことに異存がない旨、経済産業大臣に意見回答を行いました。

(1) 激変緩和対策事業等に係る値下げについての特例認可・承認

みなし小売電気事業者及び一般送配電事業者各社は、小売電気事業者などを通じて料金の値下げを行う「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の開始に伴って、特定小売供給約款以外の供給条件の認可又は離島等供給約款以外の供給条件の承認を受け、当該事業による値下げを行っています。

また、沖縄県内においては、令和5年6月以降、小売電気事業者を通じて料金の値下げを行う「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」が実施される予定です。

今般、以下に掲げるみなし小売電気事業者及び一般送配電事業者は、各社の特定小売供給約款の変更認可又は離島等供給約款の変更届出が行われたことを受けて、上記の値下げを実施するため、経済産業大臣に対し、特定小売供給約款以外の供給条件の認可又は離島等供給約款以外の供給条件の承認の申請を行いました。

【申請者】

- みなし小売電気事業者(7者)
- ・北海道電力株式会社
- ・東北電力株式会社
- ・東京電力エナジーパートナー株式会社
- ・北陸電力株式会社
- ・中国電力株式会社
- ・四国電力株式会社
- ・沖縄電力株式会社

○一般送配電事業者(6者)

- ・北海道電力ネットワーク株式会社
- ・東北電力ネットワーク株式会社
- ・東京電力パワーグリッド株式会社
- ・北陸電力送配電株式会社
- ・中国電力ネットワーク株式会社
- ・沖縄電力株式会社

(2) 福島第一原子力発電所の事故に係る特別措置のための特例認可

東北電力株式会社は、福島第一原子力発電所の事故に係る特別措置として、現在、避難指示等の対象となった需要家の電気料金や工事に係る費用の負担を免除することなどを内容とする特定小売供給約款以外の供給条件の認可を受けています。

今般、東北電力株式会社は、同社の特定小売供給約款の変更認可が行われたことを受けて、福島第一原子力発電所の事故に係る特別措置を行うため、経済産業大臣に対し、特定小売供給約款以外の供給条件の認可の申請を行いました。

【申請者】

- ・東北電力株式会社

2. 添付資料

- ① 特定小売供給約款以外の供給条件の認可について(回答)
- ② 離島等供給約款以外の供給条件の承認について(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先)

電力・ガス取引監視等委員会事務局

取引監視課長 池田

担当者:安原、山下

電話: 03-3501-1552(直通)

ネットワーク事業監視課長 鍋島

担当者:福原、日高

電話: 03-3501-1585(直通)